

令和5年7月10日

幼児期までのこどもの育ち部会 第4回

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）の策定及びその実施に向けた
検討論点案 団体ヒアリングへの意見について

一般社団法人
全国認定こども園連絡協議会
会長 戸巻 聖

始めに、こども家庭庁の創設と共にこども基本法の理念・目的を明確に掲げ、こどもたちを真ん中にした議論を進めていただいていることに心より感謝を申し上げます。

「幼児期までのこどもの育ち部会」における具体的検討事項として掲げられている「社会全体の意識転換を主導する基本的な指針の策定に向けた検討」「基本的な指針で示す理念や考え方を具体的に実現するための方策の検討」について、意見を述べさせていただきます。

- 社会全体としてこそだてを支え進める事の大切さと必要性を、全ての国民と共有し理解を得ると共に、その考え方の周知と理解を求める活動や広報が必要であると考えます。

こどもたちは成長の過程で「全ての大人の背中を見て過ごし、全ての大人の言動を参考にする」が故に、大人がこどもたちの手本となる行動や発言を行う事が必要であるという当たり前を、当たり前とする必要性を、広く周知する事が何よりも優先されると考えます。

こそだてにおいて基本であることが大切にされていない現実や、基本であることを後回しにしている大人の姿を受け止め共有し、危機感を持って事の大切さを意識する事が必要である事実の発信をおこなって行くことも大切だと考えます。

現在の日本社会では、こどもたちが「安心と挑戦の循環」の中で育つことは難しい状況にあるとも考えます。「こどもたちの声は騒音なのか」「公園の遊具は撤去する事が正解なのか」「保護者による過保護・過干渉はおきていないか」「保護者が放任・放置をおこなっていないか」「教育・保育施設で不適切な処遇を受けていないか」等

こどもたちをまんなかに、社会はそれを取り巻く環境となり、大人はサポーターとして進むことができる社会全体の意識転換は、岸田首相を筆頭に国民運動のような形で、全国の隅々まで広げて行く事が必要であるとも考えます。

- 就学前のこどもの育ちは、幼保連携型認定こども園 教育・保育要領等の指針や要領に示されている内容と共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿」などを通して、こどもたちの育つべき姿について定義されただけでなく、その取組みや方向性について、様々な議論が重ねられてきました。しかし、広く浸透している状態ではなく、こどもたちがやらされている教育・保育に留まっている現場もまだまだ見受けられます。

こどもたちの育ちの基本は、施設類型や、施設規模、地域等で異なる事は無いと考えることから、こどもたちのそのままの姿が認められ、高い自己肯定感の中、自分達で工夫し自ら取組み、その課程を認められることで高い心の育ちを手にすることができるよう、こどもたちの成長に関わる全ての人々が支えてゆく事が必要な局面を迎えていると考えます。

また、支援を必要とするこどもたちの増加も現実の課題として浮き立つようになり、施設ごとに支援のあり方や方法、取組みなどを進めているが、支援を必要とするこどもたちを受け入れている施設への支援は決して十分とは言えない状況にあり、支援を必要とするこどもたちの育ちと共に、支援を必要としないこどもたちの育ちを共に保証してゆくことが、インクルーシブの第一歩であると考えますが、支援を行うに当たっての職員の確保は十分におこなわれているとは考えられない。

こどもたちの育ちを支えることの尊さや、期待感、こどもまんなか社会を支えてゆく一端を担う事を、喜びとする事ができる、保育教諭等の社会的地位の向上、更なる処遇改善の実施は急務であり、こちらも待ったなしの状況であることをご理解いただくと共に、養成施設などを通して、共にこそだてに寄与する喜びを共有できる人材の確保も急務となっています。